

第2節 ホテル産業の概要

今日でこそ日本人の生活に欠かせなくなったホテルであるが、日本での歴史は浅く、ホテル名称の使用規定も緩やかなため、ホテル名称を冠した施設が数多く存在し、定義も曖昧なことから、多角的な視点でホテルを捉え解説する。

(1) ホテルの定義

1) ホテル産業の位置づけ

総務省の日本標準産業分類（平成26年施行）によると、大分類に宿泊業・飲食サービス業、中分類に宿泊業、小分類に旅館・ホテルが設定されており、これにより独立した業種であることが分かる。

法的には、1948年（昭和23年公布）の旅館業法（厚労省）により「旅館業」と規定され、営業方法に「ホテル営業」「旅館営業」「簡易宿所営業」「下宿営業」の4つに分類される。宿泊施設は、構造施設の設置基準を満たすことを条件とし、都道府県知事に営業許可を申請するものであるが、営業方法を選択し申請する必要はあっても、ホテル呼称の使用は規定が無いことから、旅館営業登録者がホテルを名乗ることも可能であり、この法律を以てホテル業を断定することは難しい。

一方、外国人の宿泊に適したホテル・旅館営業のための法律が、1949年（昭和24年施行）の国際観光ホテル整備法（国交省）である。この法律も旅館業法同様、定められた施設要件を満たすことを前提として届け出る内容のものではあるが、ホテル登録という細目があり、ホテルにより限定した内容で規定されていることから、ホテルを施設の点で定義する際の一つの目安になっている。

ホテルの民間団体である一般社団法人日本ホテル協会や一般社団法人全日本シティホテル連盟も、それぞれ独自の入会基準を定めており、ホテルを施設で規定する際の物差しの一つとして利用されている。

2) ホテル業の役割

商用施設であるホテルは、客室などの商品を提供し代価を得るビジネスであり、経済活動に於いては一般的な営利を目的とした業種の一つである。しかしながら、24時間365日営業のビジネス・スタイルから、街のランドマークの役割や文化の発信基地機能、信頼の高いブランド力から、商圈や地域に与える影響や付加価値が高い業種と言える。特に公共性や社会性から判断されることが多く、食品偽装などの反社会的な行動に対するバッシングを受け易く、国際的な問題にも発展しかねない環境を有していることから、震災や非常時などのシェルター機能などはもちろんのこと、常に高いレベルのサービス提供と安心・安全の提供が求められている。

③日本の単位と海外の単位

国際化が進む中でも、全世界が共通の単位を使用しているわけでもない。例えば、ゴルフはヤードの使用が一般的で、野球ではフィートが使われている。米国を旅行された方は距離をマイルで表すことに戸惑ったかもしれない。海外のお客様をお迎えするホテルでは、違いを認識して置く必要があり、最低限の知識として日米の違いを列記する。

■表1-5 日米の違い

内 容	日本	米 国
計量カップ	200cc（お米用180cc）	240cc
温度	摂氏（Celsius）0度	華氏（Fahrenheit）32度
靴のサイズ	大人男性26cm・女性23cm = メンズ9 レディス5½	
女性服サイズ	7号・9号・11号・13号 = 4号・6号・8号・10号	
家庭用電圧	2相 100 V	2相 110 V～120 V
緊急時番号	警察110 救急・消防119	緊急911

(3) 関連知識

ホテル業界に関連の深い団体、関係の深い法律などを以下に抜粋する。

1) 関連団体

■表1-6 主な観光団体抜粋（順不同）

団体名	独立行政法人国際観光振興機構 URL http://www.jnto.go.jp/
概要	Japan National Tourism Organization (JNTO) 通称は日本政府観光局で、訪日外国人旅行者の誘致活動を展開
団体名	一般社団法人日本ホテル協会 URL http://www.j-hotel.or.jp/
概要	Japan Hotel Association (JHA) 1909年設立の団体で242のホテルが加盟している（2015年5月）
団体名	一般社団法人全日本シティホテル連盟 URL http://www.jcha.or.jp/
概要	Japan City Hotel Association (JCHA) 1971年設立の団体で208のホテルが加盟している（2013年3月）
団体名	一般社団法人日本旅館協会 URL http://www.ryokan.or.jp/
概要	Japan Ryokan & Hotel Association 2012年に国際観光旅館連盟と日本観光旅館連盟が合併し誕生
団体名	公益社団法人国際観光施設協会 URL http://www.kankou-fa.jp/
概要	Japan Tourism Facilities Association ホテル・旅館の建築・設備・内装などを行う企業が加盟する団体

団体名	一般社団法人国際観光日本レストラン協会 URL http://www.joy.ne.jp/restaurant/
概要	Japan Restaurant Association 和食・洋食・中華などのレストラン施設が加盟する団体
団体名	一般社団法人日本旅行業協会 URL http://www.jata-net.or.jp/
概要	Japan Association of Travel Agents (JATA) 比較的大型の旅行業および旅行代理店が加盟する団体
団体名	一般社団法人全国旅行業協会 URL http://www.anta.or.jp/
概要	All Nippon Travel agents Association (ANTA) 第2種、第3種などの旅行業、旅行代理店の加盟が多い団体
団体名	公益社団法人日本観光振興協会 URL http://www.nihon-kankou.or.jp/
概要	Japan Travel and Tourism Association 2011年に日本ツーリズム産業団体連合会と合併した団体
団体名	一般社団法人全国農協観光協会 URL Http://www.znk.or.jp/
概要	J A グループにおける都市と農村の交流促進を担う団体
団体名	太平洋アジア観光協会 URL http://www.patajapan.cpm/
概要	Pacific Asia Travel Association (PATA) アジア太平洋地域への観光誘致を目的にした団体（事業本部は米国）
団体名	東アジア観光協会
概要	East Asia Travel Association (EATA) 中国、韓国、日本などの東アジア地域の観光促進団体
団体名	在日外国観光局協議会 URL http://www.antor.com/
概要	Association of National Tourist Office Representatives (ANTOR) 日本にある外国政府観光局の団体

2) その他の関連団体

■表1-7 関連ある観光団体名一覧 (出典: 観光庁ホームページ、一部加筆)

(一社) 日本温泉協会	(一社) 日本観光通訳協会 (JGA)
(一社) 日本オートキャンプ協会	(一社) 日本民宿協会
(一社) 日本エコノミ観光旅館連盟	(一社) 日本添乗サービス協会 (TCSA)
(一社) 日本ホテルバーメンズ協会 (HBA)	(一社) 日本海外ツアーオペレーター協会 (OTOA)
(公財) 日本交通公社	(公財) 日本修学旅行協会
(公財) 日本ナショナルトラスト	(一財) 日本ホテル教育センター (JEC)
(一財) 国際観光サービスセンター (ITCJ)	(一財) 地域伝統芸能活用センター
(一財) アジア太平洋観光交流センター (APTEC)	ジャパンニーズ・イン・グループ
(一社) 日本民営鉄道協会	(公社) 日本バス協会
(一社) 全国乗用自動車連合会	(一社) 全国個人タクシー協会

(一社) 全国レンタカー協会	(一社) 日本旅客船協会
(一社) 日本外航客船協会	定期航空協会
(一社) 全国空港ビル協会	(一社) 休暇村協会
(一社) 国民宿舎協会	(一財) 自然公園財団
全国観光土産品連盟・全国観光土産品公正取引協議会	全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会
全国「道の駅」連絡会	(一財) 地域活性化センター
(一社) 日本広告業協会	(公財) 日本サイクリング協会
(公社) 日本動物園水族館協会	(一社) 日本ドライブイン協会
(公財) 日本博物館協会	(一財) 日本ユースホステル協会
(公財) 日本レクレーション協会	独立行政法人国際交流基金
(一財) 自治体国際化協会 (CLAIR)	国連世界観光機関 (UNWTO)
国連世界観光機関アジア太平洋センター	東南アジア諸国連合貿易投資観光促進センター
ASEANTA (ASEAN Tourism Association)	(一社) 日本コンgres・コンベンション・センター
(一社) 日本バーテンダー協会 (NBA)	(公社) 全日本司厨士協会 (AJCA)
(一社) 日本ホテル・レストランサービス技能協会 (HRS)	(一社) 日本ソムリエ協会
レ・クレドールジャパン	スコールクラブ (本部 スペイン)

3) 関連法規

①観光関連法規

■表1-8 主な法規抜粋1

法律名	通訳案内士法（昭和24年） 旧名：通訳案内業法
概要	通訳案内士の業務や資格を規定した法律。 資格：通訳案内士
法律名	旅行業法（昭和27年）
概要	旅行業務の適正な運営を図り、取引の公正な維持や安全の確保、利用者の利便を促進させるための法律で、業者登録区分を第1種、第2種、第3種、代理業の4つに区分し、業務範囲や責任の明確化を図ると共に、資格制度（旅行業務取扱管理者）の導入により旅行商品の品質維持を図っている。
法律名	観光基本法（昭和38年） 観光立国推進基本法に移管
概要	国の観光政策の目標を定め、長きにわたり観光政策の根幹を成してきた法律であったが、新法に内容が引き継がれ改廃された。
法律名	観光施設財団低当法（昭和43年）
概要	民間資本による観光開発を促進するため、担保制度の不備を補い開発資金の確保を容易にする目的で制定された。

法律名	総合保養地域整備法（昭和62年）通称：リゾート法
概要	リゾート産業の振興や均衡的経済の発展を目指したものであったが、バブル経済の崩壊もあり、2004年に基本方針が変更され、各地域のリゾート構想が見直され現在に至っている。
法律名	多極分散型国土形成促進法（昭和63年）
概要	人口、行政、文化、経済などの過度に集中する地域からの分散を図るため、地方振興や大都市の秩序ある整備などを行う法律。
法律名	観光立国推進基本法（平成18年）
概要	観光立国を実現するための基本理念や具体的な施設を定めたもので、国際競争力のある観光地の形成、人材育成、観光振興、環境整備などが施策の柱となっている。

②宿泊料飲施設の関連法規

■表1-9 主な法規抜粋2

法律名	食品衛生法（昭和22年）
概要	飲食による危害を防止する法律で、ホテル業ではレストラン・宴会などの営業やデリカ商品など、幅広い規制を受ける。営業許認可の申請は事業所がある地域の保健所に相談、指導を受けた後、保健所を通じて書類申請し、都道府県知事（政令指定都市の市長を含む）の許可を受ける。飲食店営業には食品衛生責任者の選任、製造・加工を必要とする施設では食品衛生管理者の選任が必要となる。
法律名	旅館業法（昭和23年）
概要	旅館業（宿泊営業）を規定した法律で、ホテル営業、旅館営業、簡易宿所営業、下宿営業の4つに区分され、それぞれに施設要件などを提示しており、許認可の申請は事業所がある地域の保健所を通じて書類申請し、都道府県知事（政令指定都市の市長を含む）の許可を受ける。
法律名	国際観光ホテル整備法（昭和24年）
概要	登録制度により外客接遇の施設の整備や充実を図り、国際観光の振興に寄与することを目的とした法律で、ホテル登録、旅館登録などがある。登録側の最大のメリットであった減価償却年数の短縮は廃止され、一部地域に地方税の不均一課税はある。外客接遇主任者の選任を規定している。登録基準を満たした施設は、地方運輸局に申請し、許可は観光庁長官が行う。

③その他の法規名及び会計関連の抜粋

建築基準法、建築基準法施行令、都市計画法、ビル衛生管理法、省エネルギー法、電気事業法、高圧ガス保安法、労働安全衛生法、消費生活用製品安全法、消防法、大気汚染防止法、バリアフリー新法（旧：ハートビル法）、水道法、下水道法、温泉法、水質汚濁防止法、リサイクル法（容器・包装、家電、小型家電、建築、食品、自動車、パソコン）

国際会計基準（International Accounting Standard）、USALI（Uniform System of Accounts for Lodging Industry）